経済産業省
近畿経済産業局

経済産業省の中小企業支援施策

2025年４月24日

近畿経済産業局　産業部　中小企業課
TEL：　06－6966－6023

中小企業向け補助金・総合支援サイト

ミラサポplus

中堅企業・中小企業向け主要施策

生産性向上支援			
①	ものづくり補助金	新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援	公募要領公開2/14 申請受付4/11～4/25
②	IT導入補助金	IT導入・DXによる生産性向上を支援	公募要領公開2/28 申請受付3/31～5/12
③	小規模事業者持続化補助金	小規模事業者の持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援	公募要領(暫定版)公開3/4 申請受付5/1～6/13
④	事業承継・Ｍ＆Ａ補助金	事業承継に際しての設備投資や、Ｍ＆Ａ・PMIの専門家活用費用等を支援	公募要領(暫定版)公開3/31 ※専門家活用枠のみ
新事業展開・構造転換支援			
⑤	事業再構築補助金	ポストコロナに対応した事業再構築をこれから行う事業者を重点的に支援	公募終了
⑥	中小企業新事業進出補助金 新	中小企業の既存事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援	未定
成長投資支援			
⑦	中小企業成長加速化補助金 新	売上高100億円を目指す、成長志向型の中小企業の大胆な設備投資を支援	公募要領公開3/17 申請受付5/8～6/9
⑧	中堅・中小企業の大規模成長投資補助金	地方における持続的な賃上げを目的に、地域の中堅・中小企業が、人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を支援	公募要領公開2/28 申請受付3/10～4/28
省力化投資支援			
⑨	中小企業省力化投資補助金	人手不足に悩む中小企業の省力化投資を支援	【カタログ注文型】随時受付中 【一般型】公募要領公開4/15 申請受付4/25～5/30

新：令和６年度補正予算により新たに創設された制度

※令和７年４月15日時点の情報をもとに作成

生産性向上支援

中小企業生産性革命推進事業

①ものづくり補助金
②ＩＴ導入補助金
③小規模事業者持続化補助金
④事業承継・Ｍ＆Ａ補助金

令和6年度補正予算
「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の概要

- 足下の賃上げ状況等を踏まえ、**基本要件を見直し**。
- 中小企業等の企業規模に応じた投資ニーズに対応するため、**補助金額に係る従業員規模区分を見直し、補助金上限額を一部拡充**。
- 力強い賃上げの実現に向けて対応する中小企業等の取り組みを支援し、賃上げ環境を整備するため、**最低賃金引上げ特例を創設**。

予算額	令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数
基本要件	以下の要件を全て満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行 ① **付加価値額の年平均成長率**が**+3.0%以上増加** ② **1人あたり給与支給総額の年平均成長率**が事業実施都道府県における最低賃金の**直近5年間の年平均成長率以上** 又は**給与支給総額の年平均成長率**が**+2.0%以上増加** ③ **事業所内最低賃金**が事業実施都道府県における最低賃金**+30円以上の水準** ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく**一般事業主行動計画を公表**等（従業員21名以上の場合のみ） ※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとする。 ※ 3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。 ※ 基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。
支援内容	

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
概　　要	革新的な新製品・新サービス開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限額	5人以下 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21～50人 1,500万円（2,500万円） 51人以上 2,500万円（3,500万円）	3,000万円（3,100万円～4,000万円）
（特例措置）	大幅賃上げ特例（補助上限額を100～1,000万円上乗せ。上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。各申請枠の上限額に達していない場合、常時使用する従業員がいない場合、再生事業者、最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例事業者は除く。下記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務あり。） ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加、② 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準	
補　助　率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
（特例措置）	最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引上げ。常時使用する従業員がいない場合、小規模企業・小規模事業者、再生事業者は除く。） ・ 指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること	

補助対象経費	<共通> 機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠枠のうち、海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費
その他	収益納付は求めない。

「IT導入補助金2025」の概要（令和6年度補正）

- IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、**デジタル化やＤＸ等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入**を支援する補助金。
- 2025事業では、最低賃金引上げへの対応促進に向けて**最低賃金近傍の事業者の補助率を増加**。

  更に、**IT活用の定着を促す導入後の”活用支援”の対象化**や**セキュリティ対策支援を強化**

※赤字は令和６年度補正予算での拡充点

	通常枠	複数社連携IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	ITツールを導入して、**業務効率化やDXを推進**	商店街など、**複数の中小・小規模事業者で連携して**ITツール等を**導入**	ITツール等を導入して、**インボイス制度に対応**	発注者主導でITツールを受注者に共有し、**取引先のインボイス対応を促す**	**サイバーセキュリティ対策を進める**
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、 **導入関連費**（保守運用やマニュアル作成等のサポート費用に加えて、 **IT活用の定着を促す導入後の”活用支援”も対象化**） 単独申請可能なツールの拡大	ハードウェア購入費		クラウド利用料（最大2年分）	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分）
補助上限	ITツールの業務プロセスが 1～３つまで： 5万円～150万円 4つ以上： 150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)消費動向等分析経費： 50万円×グループ構成員数 (a)+(b) 合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家費：200万円	ITツール： １機能：～50万円 ２機能以上：～350万円 PC・タブレット等： ～10万円 レジ・券売機等： ～20万円	～350万円	5万円～**150万円**
補助率	中小企業：1/2 **最低賃金近傍の事業者：2/3** (3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員の30%以上であることを示した事業者)	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	中小企業：2/3 大企業：1/2	中小企業：1/2 **小規模事業者：2/3**

小規模事業者持続化補助金の概要

- **商工会・商工会議所等と一体となって経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う販路開拓等の取組を支援**すべく、**「小規模事業者持続化補助金」を措置**。
- **政策の原点回帰を行い、経営計画の策定に重点化**するため、複数ある**特別枠を整理**。

	一般型				創業型	共同・協業型	ビジネスコミュニティ型
	通常枠	インボイス特例	賃金引上げ特例	災害支援枠			
要件	経営計画を作成し販路開拓等に取り組む小規模事業者	免税事業者から課税事業者に転換	事業場内最低賃金を50円以上引き上げる小規模事業者	令和6年能登半島地震等における被災小規模事業者	産競法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者	地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関が地域振興等機関となり、参画事業者である１０以上の小規模事業者の販路開拓を支援	商工会・商工会議所の内部組織等（青年部、女性部等）
補助上限	50万円	補助上限 50万円上乗せ	補助上限 150万円上乗せ	直接被害：200万円 間接被害：100万円	200万円 ※インボイス特例は適用	5,000万円	50万円、 ２以上の補助対象者が共同で実施する場合は100万円
補助率	２／３ ※賃金引上げ特例を選択した事業者のうち、赤字事業者は３／４			定額、２／３	２／３	・地域振興等機関に係る経費：定額 ・参画事業者に係る経費：２／３	定額
対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費（税理士等への相談・コンサルティング費用など）			左記に加え、車両購入費	通常枠同様	・地域振興等機関・・・人件費、委員等謝金、旅費、会議費、消耗品・備品費、通信運搬費、印刷製本費、雑役務費、委託・外注費、水道光熱費 ・参画事業者・・・旅費、借料、設営・設計費、展示会等出展費、保険料、広報費	専門家謝金、専門家旅費、旅費、資料作成費、借料、雑役務費、広報費、委託費
昨年度補正予算等からの主な変更点	卒業枠・後継者支援枠を廃止			令和6年奥能登豪雨を対象に追加		参画事業者を「小規模事業者」に限定	

事業承継・M&A補助金の概要

①事業承継促進枠

承継前の設備投資等にかかる費用を補助

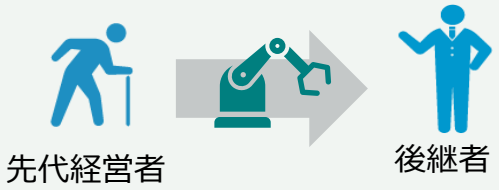

５年以内に予定している
親族内承継、従業員承継が対象

補助率　：1/2or2/3
補助上限：800-１,000万円

【対象経費の例】
- 店舗改装工事費用
- 機械装置の調達費用

②専門家活用枠

M&Aにかかる専門家費用を補助

M&Aが対象

■買い手支援類型
補助率　：1/3･1/2or2/3
補助上限：600万円-800万円、2,000万円※
※：100億企業要件を満たす場合

■売り手支援類型
補助率　：1/2or2/3
補助上限：600万円

【対象経費の例】
- M&A仲介業者やFAへの手数料価値算定費用
- DD費用（800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算）

③ＰＭＩ推進枠

Ｍ＆Ａ後のＰＭＩにかかる専門家費用や設備投資を補助

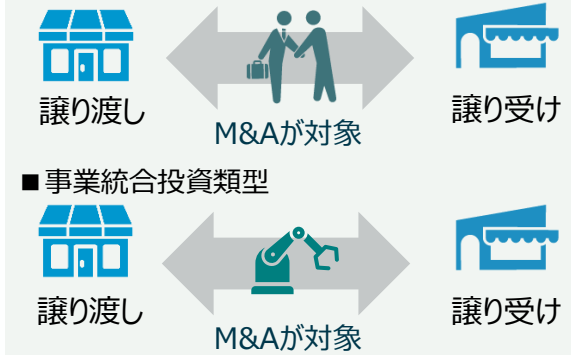

■ＰＭＩ専門家活用類型
補助率　：1/2
補助上限：150万円

■事業統合投資類型
補助率　：1/2or2/3
補助上限：800-1,000万円

【対象経費の例】
- PMI専門家への委託費用
- 設備の規格統一など、事業統合に係る設備投資費用

④廃業･再チャレンジ枠

承継時に伴う廃業にかかる費用を補助

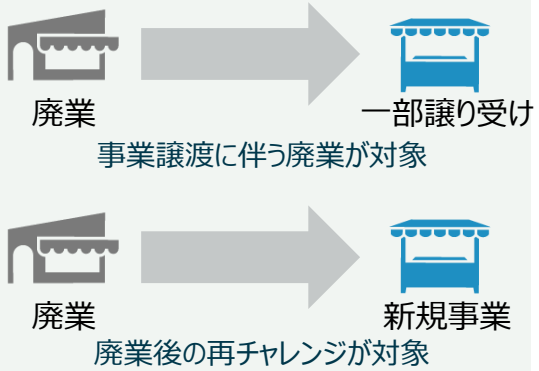

補助率　：1/2or2/3
補助上限：150万円

【対象経費の例】
- 廃業支援費、在庫処分費、解体費、現状回復費

新事業展開・構造転換支援

⑤事業再構築補助金（終了）

⑥中小企業新事業進出補助金（新規）

⑤事業再構築補助金（終了）

事業の再構築に挑戦する皆様へ

第13回公募

事業再構築補助金

ポストコロナに対応した事業再構築をこれから行う事業者を重点的に支援

対象

新市場進出、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します！

STEP1 基本要件（その他事業類型ごとに補助対象要件あり）

① 事業再構築指針に示す**「事業再構築」の定義に該当する事業**であること

② 事業計画について金融機関等や認定経営革新等支援機関の確認を受けること

③ 補助事業終了後３～５年で**付加価値額の年平均成長率３～４%**（事業類型により異なる）**以上増加**、又は従業員一人当たり**付加価値額の年平均成長率３～４%**（事業類型により異なる）**以上増加**の達成

STEP2 申請手続

■ 公募要領で**補助対象者、申請要件、対象経費、スケジュール等を確認**

■ **GビズIDを取得**※のうえ、電子申請システムにより申請

※本補助金の申請にはGビズID（アカウント）の取得が必要です。
ID取得に一定期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GビズID　検索

審査

STEP3 事業実施、フォローアップ

■ 交付候補者決定、交付申請・決定を経て事業を実施

【注意】事前着手制度は**廃止**されました。交付決定前に事業を開始された場合は、補助金の交付対象とはなりませんのでご注意ください。

■ **補助事業実施期間内に設備投資等を行い、実績報告書を提出**

【注意】補助事業により取得する資産については、法に基づき財産処分に制限が課されますのでご注意ください。

■ **３～５年の事業計画に基づき事業を実施し、事業化状況報告を提出**

※５年間、毎年事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。

経済産業省　中小企業庁　Be a Great Small. 中小機構

事前準備から事業終了までの流れ

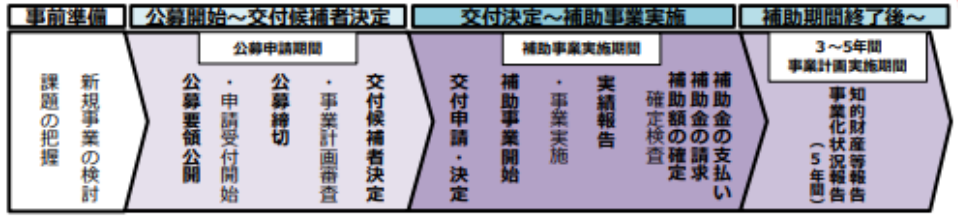

事業類型の概要

事業類型	補助上限額	補助率
成長分野進出枠（通常類型） ・ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者向け ・国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者向け	【従業員数20人以下】 1,500万円（※2,000万円） 【従業員数21～50人】 3,000万円（※4,000万円） 【従業員数51～100人】 4,000万円（※5,000万円） 【従業員数101人以上】 6,000万円（※7,000万円） （一部廃業を伴う場合2,000万円上乗せ） ※短期に大規模な賃上げを行う場合	中小1/2（※2/3） 中堅1/3（※1/2） ※短期に大規模な賃上げを行う場合
成長分野進出枠（GX進出類型） ・ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組をこれから行う事業者向け	・中小 【従業員数20人以下】 3,000万円（※4,000万円） 【従業員数21～50人】 5,000万円（※6,000万円） 【従業員数51～100人】 7,000万円（※8,000万円） 【従業員数101人以上】 8,000万円（※１億円） ・中堅　１億円（※1.5億円） ※短期に大規模な賃上げを行う場合	中小1/2（※2/3） 中堅1/3（※1/2） ※短期に大規模な賃上げを行う場合
コロナ回復加速化枠（最低賃金類型） ・コロナ禍が終息した今、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者向け	【従業員数５人以下】　500万円 【従業員数６～20人】　1,000万円 【従業員数21人以上】　1,500万円	中小3/4（※2/3） 中堅2/3（※1/2） ※コロナで抱えた債務の借り換えを行っていない者の場合

更なる支援措置

［規模拡大］**補助事業終了後３～５年**で**中小・中堅企業等から中堅・大企業等へと規模拡大**する事業者の**上限上乗せ**

［賃上げ］①**継続的な賃金引上げ**及び②**従業員の増加**に取り組む事業者の**上限上乗せ**

事業再構築補助金の活用イメージ

建設業
解体工事業
➡建築物の解体を行う事業者が、解体作業時に発生する素材を使用した燃料製造を新たに開始。

卸売・小売業
飲食料品卸売業
➡米、肥料、農業資材等卸売事業者が、米加工品製造及び販売を新たに開始。

製造業
半導体製造装置部品製造
➡半導体製造装置の技術を応用した洋上風力設備の部品製造を新たに開始。

補助対象経費の例

建物費（建物の建築・改修等）、機械装置・システム構築費、技術導入費（知的財産権導入に要する経費）、外注費（加工、設計等）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）、研修費（教育訓練費等）等

【注】補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費等は補助対象外です。

お問い合わせ
●よくあるご質問
https://jigyou-saikouchiku.go.jp/faq.html
●事業再構築補助金事務局コールセンター　コールバック予約システム
https://jigyou-saikouchiku.go.jp/callback.html

事業再構築補助金事務局HP

中小企業新事業進出促進事業（中小企業省力化投資補助事業を再編）

1,500億円（既存基金を活用）

事業の内容

事業目的

人手不足や賃上げといった昨今の経済社会の変化の中で、中小企業等が成長する過程においては、既存事業の拡大に加え、新たな事業の柱となる新事業への挑戦が重要。既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とする。

事業概要

企業の成長・拡大を通した生産性向上や賃上げを促すために、中小企業等が行う、既存事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への新規参入にかかる設備投資等を支援。

基本要件

基本要件

- 企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦
  ※事業者にとって新製品（又は新サービス）を新規顧客に提供する新たな挑戦であること
- 付加価値額の年平均成長率+4.0%以上増加
- 1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最賃の直近5年間の年平均成長率以上、
  又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加
- 事業所内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上水準
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等

補助上限、補助率等

補助上限

従業員数20人以下　2,500万円（3,000万円）
従業員数21～50人　4,000万円（5,000万円）
従業員数51～100人 5,500万円（7,000万円）
従業員数101人以上　7,000万円（9,000万円）

※補助下限750万円
※大幅賃上げ特例適用事業者（事業終了時点で①事業場内最低賃金＋50円、②給与支給総額＋6%を達成）の場合、補助上限額を上乗せ。（上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。）

補助率

1/2

事業実施期間

交付決定日から14か月以内（採択発表日から16か月以内）

対象経費

機械装置・システム構築費、建物費、構築物費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費

事業スキーム

※これまで実施してきた中小企業省力化投資補助事業のスキーム

成長投資支援

⑦中小企業成長加速化補助金（新規）

⑧中堅・中小企業の大規模成長投資補助金

中小企業成長加速化補助金

- 賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい**売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援**します。

【概要】

	項目	内容
1	補助上限	５億円（補助率1/2）
2	事業期間	交付決定日から24か月以内
3	対象者	売上高100億円を目指す中小企業 ※売上高が10億円以上100億円未満
4	要件	①　「**売上高100億宣言**」を行っていること ②　投資額1億円以上 ③　賃上げ　など
5	対象経費	建物費、機械装置費、外注費　等
6	その他	補助事業完了後、完了報告に基づき、事後評価を実施いたします

工場、物流拠点などの新設・増築

量産体制構築に向けた設備の導入

DX推進に向けた情報システムの構築

【申請の流れ】

中小企業
※**100億宣言実施**

申請

採択

補助金事務局

①書面審査
②プレゼン審査会
（外部有識者で構成）
ー経営者のプレゼンを有識者が定性評価

【申請のポイント(例)】

■経営力：経営者のビジョンやシナリオが明確であり、経営戦略上の補助事業の位置づけを踏まえて、飛躍的な成長につながることが見込まれるか。外部・内部環境の認識（市場や顧客動向、自社の強み・弱み、経営資源等の状況等）を踏まえた事業戦略となってるか。
（売上高成長率、付加価値増加率、売上高投資比率　等）

■波及効果：産業競争力の強化、イノベーションの創出、地域資源の活用、サプライチェーンへの効果など波及効果が見込まれるか。賃上げへの取組、適切な取引姿勢、女性が活躍しやすい職場環境、BCPへの取組状況など。
（賃上げ率、地域未来牽引企業、パートナーシップ構築宣言　等）

■実現可能性：迅速に投資を実行できる財務状況や組織体制が整っており、金融機関などのコミットメントが得られているか。
（ローカルベンチマーク、金融機関の審査への同席　等）

3月に公募要領公表。**申請受付開始は5月８日～**。
現時点の詳細はこちら→

中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

- 令和5年度の経済対策において、**中堅・中小企業の持続的賃上げを伴う大規模成長投資を促進する補助制度を創設**。計194件を採択（採択倍率は約７倍）し、投資後３年間の平均賃上げ率は、15%以上。
- 令和６年度補正予算において、**新規公募分として、３年・3,000億円の追加予算を計上**。

事業概要

予算額

国庫債務負担行為含む総額

3,000億円（既採択分）＋3,000億円（新規公募分）

（令和5年度補正予算額1,000億円、令和６年度補正予算額1,400億円）

事業スキーム

中堅企業等が行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資を支援

補助上限 **50億円**（補助率**1/3以下**）

※10億円以上の投資、地域別の最低賃金の伸び率を超える賃上げ等が要件
※対象経費は、建物（拠点新設・増築）、機械装置、器具備品、ソフトウェア等

公募・採択結果（１・２次公募）

- 採択社数：**194者（採択倍率約７倍）**
  （うち95%以上が東京以外での事業実施）
- 投資後３年間の平均賃上げ率：**＋15.8%**（＋5%／年）
- 平均投資額：**50億円**

採択企業例

株式会社フクシマガリレイ

- 大阪府、従業員1938名
- 食需要が広がるアジアを念頭に、冷凍冷蔵ショーケースの新工場を建設。
- 令和8年の事業完了後、３年間で9.2%の賃上げにコミット。

アオイ電子株式会社

- 香川県、従業員1696名
- EV部品向けのパワー半導体の量産のための生産ラインを構築。
- 令和8年の事業完了後、３年間で9.4%の賃上げにコミット。

西部技研株式会社

- 福岡県、従業員数348名
- 主力事業である除湿機事業を強化。コア部品である除湿ロータの生産設備を増設。
- 令和９年の事業完了後、３年間で約17.5%の賃上げにコミット。

株式会社アイ・テック

- 静岡県、従業員数597名
- 岩手県に生産工場を新設。その際、工場ラインの全自動化も実施し、生産性を４割以上向上。
- 令和７年の事業完了後、３年間で約26%の賃上げにコミット。

省力化投資支援

⑨中小企業省力化投資補助金

中小企業省力化投資補助事業　3,000億円

※中小企業等事業再構築促進基金を活用　令和6年に再編

- **人手不足解消**に効果のある**「省力化投資」を後押し**するための支援です。

	カタログ注文型		一般（オーダーメイド）型
特徴	**簡易**で**即効性**のある省力化投資		**オーダーメイド**性のある **多様**な省力化投資
補助対象	**カタログ**に掲載された 省力化効果のある汎用製品		個別現場の設備や事業内容に 合わせた設備導入・システム構築
補助上限	最大**1500万円**		最大**１億円**
申請機会	**随時**申請受付中		**公募回**制（年４回程度）

省力化投資補助金（カタログ注文型）の概要

- 「製品カタログ」に事前に登録された製品から選ぶ形で、**簡易で即効性のある省力化投資を支援**。

補助率・補助上限額等

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります

※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。

補助対象の例

※50以上の製品カテゴリが存在（2025年2月現在）

清掃ロボット

無人搬送車（AGV・AMR）

省力化投資補助金（一般型）の概要

- 人手不足に悩む中小企業等に対して、**個別の現場や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資**を支援。
- 年３～４回程度公募実施予定。

補助率・補助上限額等

従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6~20名	中小企業 1/2	1,500万円	2,000万円
21~50名	中小企業 1/2	3,000万円	4,000万円
51~100名	小規模・再生 2/3	5,000万円	6,500万円
101名以上	小規模・再生 2/3	8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3（小規模・再生事業者）、1,500万円を超える部分は1/3。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準

※最低賃金引上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること

※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

補助対象のイメージ

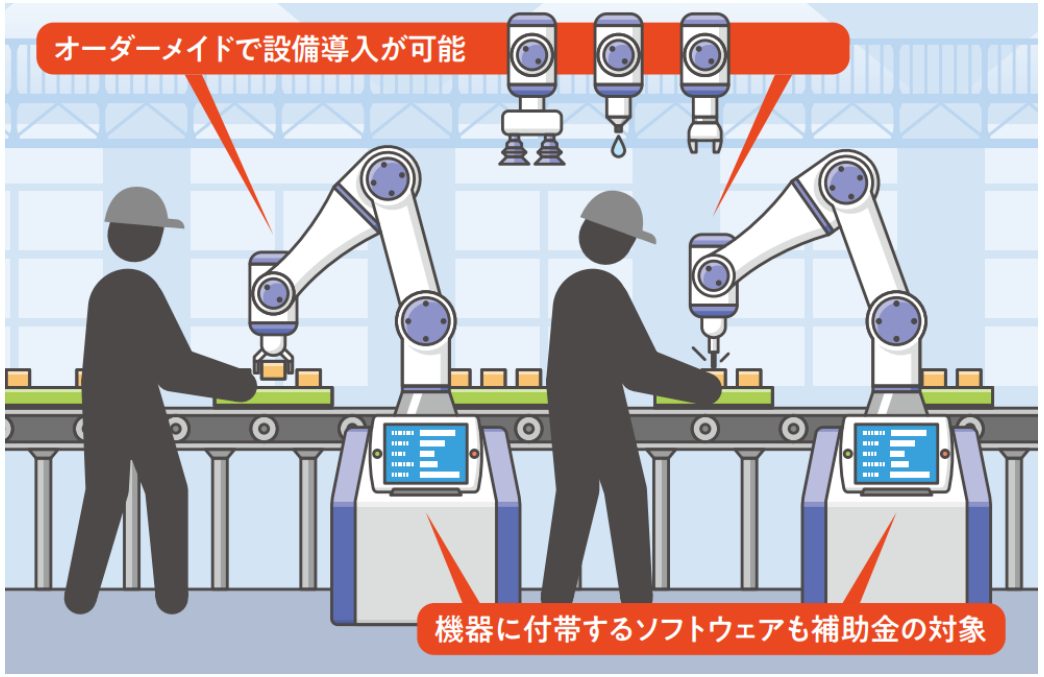

その他

・税制優遇
・中小企業・小規模事業者向け相談窓口

経済産業省

【中小企業向け】経済産業関連税制の活用メニュー

2025年2月時点版

※★は令和7年度政府税制改正大綱において、
拡充や延長といった内容が盛り込まれたものです。

税法上の中小法人(※)に該当する。

※資本金が1億円以下等の要件を満たす必要があります

YES

NO

他にも当省関連の税制をご紹介しています！

https://www.meti.go.jp/main/zeisei/index.html

上記、**経済産業税制総合Webページ**から
各税制の詳細をご覧いただけます。

※各税制によって適用/申請要件が異なります。
申請に際しては、税理士等にご相談ください。

【お問い合わせ先 】
経済産業省　経済産業政策局　企業行動課
■〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1
■ 代表電話 03-3501-1511

設備投資を通じて生産性向上や業務効率化を実現したい

…**★中小企業投資促進税制**　　**★中小企業経営強化税制**

設備投資と併せて賃上げにも取り組みたい

…**★先端設備導入計画による固定資産税の特例措置**

地域の強みや特性を活かした事業における設備投資を進めたい

…**★地域未来投資促進税制**

カーボンニュートラルに向けた設備投資を進めたい

…カーボンニュートラルに向けた投資促進税制

災害に対する備えとなる設備投資を進めたい

…**★中小企業防災・減災投資促進税制(BCP税制)**

研究開発の推進や自社開発の特許等を活用してもらいたい

…中小企業技術基盤強化税制　　イノベーション拠点税制

従業員の賃上げを進めたい

…賃上げ投資促進税制

設備投資と併せて賃上げにも取り組みたい

…**★先端設備等導入計画による固定資産税の特例措置【再掲】**

事業承継やM&A・事業再編を進めたい

事業承継を行いたい

…**★事業承継税制**

M&Aや事業再編に取り組みたい

…中小企業事業再編投資損失準備金
事業再編・統合等に係る登録免許税の軽減措置
★事業再編・統合等に係る不動産取得税の軽減措置

他にも、再エネ固定資産税特例 / 交際費の課税特例制度/少額減価償却資産の損金算入特例
等、様々な場面に応じてご活用いただける税制がございます！

賃上げ促進税制の拡充及び延長（所得税・法人税・法人住民税・事業税）

経産省HP　令和６年度経済産業関係税制改正についてより抜粋
https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei_fy2024/zeisei_k/pdf/zeiseikaisei.pdf

３０年ぶりの高い水準の賃上げ率を一過性のものとせず、**構造的・持続的な賃上げを実現**することを目指す。

改正後 【措置期間：３年間】

大企業

継続雇用者※4 給与等支給額（前年度比）	税額控除率※6	教育訓練費※7（前年度比）	税額控除率	両立支援・女性活躍	税額控除率	最大控除率
＋３％	10%	＋10%	５％上乗せ	プラチナくるみん or プラチナえるぼし	５％上乗せ	35%
＋４％	15%					
＋５％	20%					
＋７％	25%					

中堅企業

継続雇用者 給与等支給額（前年度比）	税額控除率	教育訓練費（前年度比）	税額控除率	両立支援・女性活躍	税額控除率	最大控除率
＋３％	10%	＋10%	５％上乗せ	プラチナくるみん or えるぼし三段階目以上	５％上乗せ	35%
＋４％	25%					

中小企業

全雇用者※5 給与等支給額（前年度比）	税額控除率	教育訓練費（前年度比）	税額控除率	両立支援・女性活躍	税額控除率	最大控除率
＋1.5%	15%	＋５％	10%上乗せ	くるみん or えるぼし二段階目以上	５％上乗せ	45%
＋2.5%	30%					

中小企業は、賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の**５年間の繰越しが可能**※8。

改正前 【措置期間：２年間】

大企業

継続雇用者 給与等支給額（前年度比）	税額控除率	教育訓練費（前年度比）	税額控除率	最大控除率
＋３％	15%	＋20%	５％上乗せ	30%
＋４％	25%			
－	－			
－	－			

中小企業

全雇用者 給与等支給額（前年度比）	税額控除率	教育訓練費（前年度比）	税額控除率	最大控除率
＋1.5%	15%	＋10%	10%上乗せ	40%
＋2.5%	30%			

※１　「資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上」又は「従業員数2,000人超」のいずれかに当てはまる企業は、**マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出**を行うことが適用の条件。それ以外の企業は不要。
※２　従業員数2,000人以下の企業（その法人及びその法人との間にその法人による支配関係がある法人の従業員数の合計が１万人を超えるものを除く。）が適用可能。ただし、資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業は、**マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出**が必要。
※３　中小企業者等（資本金１億円以下の法人、農業協同組合等）又は従業員数1,000人以下の個人事業主が適用可能。
※４　継続雇用者とは、適用事業年度及び前事業年度の全月分の給与等の支給を受けた国内雇用者（雇用保険の一般被保険者に限る）。
※５　全雇用者とは、雇用保険の一般被保険者に限られない全ての国内雇用者。
※６　税額控除額の計算は、全雇用者の前事業年度から適用事業年度の給与等支給増加額に税額控除率を乗じて計算。ただし、控除上限額は法人税額等の20%。
※７　教育訓練費の上乗せ要件は、適用事業年度の教育訓練費の額が適用事業年度の全雇用者に対する給与等支給額の0.05%以上である場合に限り、適用可能。
※８　繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能。

中小企業・小規模事業者向け相談窓口

- **よろず支援拠点（経営相談全般）**
  https://yorozu.smrj.go.jp/
- **事業承継・引継ぎ支援センター（親族内への承継、第三者への引継ぎ）**
  https://shoukei.smrj.go.jp/
- **中小企業活性化協議会（収益力改善・事業再生・再チャレンジ）**
  https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/index.html

補助金等の情報

- **中小企業庁　（支援策チラシ一覧）**
  https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/support.html
- **ミラサポplus（中小企業向け補助金・総合支援サイト）**
  https://mirasapo-plus.go.jp/